

令和5年

郡山地方広域消防組合議会  
第1回臨時会会議録

令和5年7月5日 開会

令和5年7月5日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

## 令和5年第1回臨時会会議録目次

議事日程第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	3
開会・開議.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定(委員長報告から採決まで).....	4
議会運営委員会.....	4
採決.....	5
諸般の報告.....	5
議案第11号から議案第15号まで(管理者の提案理由説明から採決まで).....	6
品川萬里管理者(提案理由説明).....	6
休憩・再開.....	8
採決.....	8
議案第16号(管理者の提案理由説明から採決まで).....	8
品川萬里管理者(提案理由説明).....	8
採決.....	9
休憩・再開.....	9
議会案第1号、第2号(提案理由説明から採決まで).....	9
採決.....	10
閉議.....	10
品川萬里管理者(あいさつ).....	10
閉会.....	10

# 令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会会議録

令和5年7月5日（水曜日）

## 議事日程第1号

令和5年7月5日（水曜日） 午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

第3 諸般の報告

第4 議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から

議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまで

（管理者の提案理由説明から採決まで）

第5 議案第16号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について

（管理者の提案理由説明から採決まで）

第6 議会案第1号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則

議会案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例

（提案理由説明から採決まで）

## 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

議案第13号 財産の取得について

議案第14号 財産の取得について

議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について

(管理者の提案理由説明から採決まで)

日程第5 議案第16号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任について

(管理者の提案理由説明から採決まで)

日程第6 議会案第1号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則

議会案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例

(提案理由説明から採決まで)

---

出席議員 (20名)

1番 柳田尚一議員	2番 村上晃一議員
3番 福田文子議員	4番 大木進議員
5番 廣田耕一議員	6番 佐藤政喜議員
7番 田川正治議員	8番 石川義和議員
9番 大城宏之議員	11番 村上一郎議員
12番 塩田義智議員	13番 大橋幹一議員
14番 安瀬信一議員	15番 渡邊照雄議員
16番 半谷理孝議員	17番 猪瀬明議員
18番 坂本浩之議員	19番 佐藤弘議員
20番 村上昭正議員	21番 田村弘文議員

欠席議員 (1名)

10番 七海喜久雄議員

---

説明のため出席した者

管理者 品川萬里	副管理者 白石高司
監査委員 藤橋桂市	会計管理者 橋本香
消防長 大沼伸之	消防次長 伊藤勝浩
郡山消防署長 今泉英次	田村消防署長 藤橋秀弥
参事兼総務課長 鈴木哲則	参事兼予防課長 星晃

参事兼消防課長 遠 藤 浩 之

参事兼通信指令課長 過 足 由 弘

---

事務局職員出席者

書 記 長 菊 地 幸 一  
書 記 赤 沼 研 志  
書 記 根 本 昭 洋  
書 記 福 岡 裕 貴

書 記 遠 藤 尚 孝  
書 記 遠 藤 慶 一 郎  
書 記 根 内 昌 幸

---

\*

午前10時00分 開会・開議

**○塩田義智議長** これより、令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届出者は、七海喜久雄議員1名であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、お手元に配付のとおりであります。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

---

\*

日程第1 会議録署名議員の指名

**○塩田義智議長** 日程第1に従い、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、村上一郎議員、安瀬信一議員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

\*

日程第2 会期の決定（委員長報告から採決まで）

**○塩田義智議長** 日程第2に従い、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営については、議会運営委員会において協議されその方向づけがなされた旨、連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

佐藤弘委員長。

[佐藤弘議会運営委員会委員長 登壇]

**○佐藤弘議会運営委員会委員長** それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、先刻、本日招集の第1回臨時会の運営について協議をいたしましたところ、次のような方向づけがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。

会期は、本日、1日とし、お手元にお配りしてあります議事日程 第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。

日程第4において、議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についての議案5件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による議案調査を行います。

その後、本会議を再開し、議案第11号から議案第15号までの議案5件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決により、採決することといたします。

次に、日程第5において、議案第16号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任についてを、議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、質疑、討論の省略をお諮りした後、採決いたします。

採決は、異議がなければ簡易採決により採決することといたします。

次に日程第6において議案第1号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則、議案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例の議案2件を一括して議題に供し、提出者の説明及び質疑の省略をお諮りし、討論の後、採決いたします。

採決は、討論がない場合は簡易採決により採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第4における議案調査終了後に議案、議案を一括して受付けすることといたします。

以上で、報告を終わります。

**○塩田義智議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○塩田義智議長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本臨時会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○塩田義智議長** ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

---

\*

日程第3 諸般の報告

**○塩田義智議長** 日程第3に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員長の互選の結果についてご報告いたします。

7月5日付け、田村弘文議員から議会運営委員会委員長の辞任願の提出があり、先刻の議会運営委員会において許可されました。これに伴い議会運営委員会委員長が欠員となりましたが、先刻の議会運営委員会における委員長の互選の結果、委員長に佐藤弘議員が選任されましたのでご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年11月

分から令和5年2月分までの例月現金出納検査の結果について報告がありました。

これらについては、既に印刷物を配付しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

\*

---

日程第4 議案第11号から議案第15号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）

**○塩田義智議長** 日程第4に従い、議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてまでの議案5件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。品川管理者。

〔品川万里管理者 登壇〕

**○品川万里管理者** 令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の開会にあたりまして、本組合の取組及び今回提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、過般行われました第46回全国消防職員意見発表会に、東北支部代表として出場しました本組合職員の蛭田崇孔消防士長が優秀賞を受賞いたしました。

さらに、6月28日に行われました第45回福島県消防救助技術大会の結果、8月25日の全国消防救助技術大会に2種目の出場が決まり、加えて7月26日の東北地区支部大会に1種目が出場し、全国大会を目指すこととなりました。

本組合におきましては、システム及び運用の両面のカイゼンに努め、「いのちと心を未来につなげる消防」の実現に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症及び救急の現状について申し上げます。

5月8日に感染症法上の位置づけが5類感染症に移行され約2か月となりますが、6月30日までの陽性及び陽性疑いの救急搬送者は182人となっております。

また、本年上半期の救急出動件数は8,820件で、前年同期比514件増加しており、過去最多となった前年を大幅に上回っております。

このことから、増加する救急需要に対応するため、5月11日からデイトタイム救急隊の試行運用や救急活動時における聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションを支援するアプリの導入及び遠隔手話サービスを開始いたしました。

今後、本格的な夏を迎え熱中症による救急搬送件数の増加が懸念されますことから、これまで以上に予防救急と救急車の適正利用の普及啓発に努めてまいります。



次に、火災発生状況について申し上げます。

本年上半期の火災件数は85件で、前年同期比23件増加しており、特に、建物火災は15件増加の47件であります。

また、高齢者に起因する火災が多いことから、火災原因の属性を分析した結果を行政センター等の関係機関と共有し、類似火災防止対策を図っております。引き続き、構成市町部局、消防団及び自主防災組織などの関係団体と協力し、積極的に火災予防に取り組んでまいります。

次に、消防行政サービスのDX活用についてであります。6月1日からいつでもスマートフォン等から各種申請や届出ができる電子申請サービスを開始しました。本組合におきましては、管内住民サービスの向上と事務の効率化を進め、タイムパフォーマンスの向上を図ってまいります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、感染症法の見直しに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る感染症予防作業等従事職員の手当等の特例を廃止するものであります。

次に、議案第12号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正などに伴い、所要の規定整備を行うものであります。

次に、議案第13号、議案第14号 財産の取得についてであります。防火衣及び防火帽120組、救急自動車2台を取得し、それぞれ更新整備を図るものであります。

次に、議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。田村広域行政組合が令和5年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び規定の整備を行うため、当該事務組合規約を変更することについて協議があり、異議のない旨の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由といたします。

**○塩田義智議長** 提案理由の印刷物を配付させます。

[提案理由配付]

**○塩田義智議長** 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○塩田義智議長 配付漏れなしと認めます。

ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○塩田義智議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで、議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 16 分 休憩

---

\*

午前 10 時 34 分 再開

○塩田義智議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまでの議案5件に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○塩田義智議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第15号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてまでの議案5件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○塩田義智議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第15号までの議案5件については、原案のとおり可決されました。

---

\*

日程第5 議案第16号 (管理者の提案理由説明から採決まで)

○塩田義智議長 日程第5に従い、議案第16号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任についてを議題といたします。管理者に提案理由の説明を求めます。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

○品川管理者 人事案件について、御説明申し上げます。

議案第 16 号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任についてであります。去る 5 月 8 日付けで監査委員が辞職し、欠員が生じたことから、後任者を選任しようとするものであります。

この方は、人格、識見ともに優れ、その職に最適任であると信じますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

**○塩田義智議長** お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は人事案件であります。

この際、質疑及び討論を省略し、ただちに、採決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○塩田義智議長** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第 16 号 郡山地方広域消防組合監査委員の選任については同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○塩田義智議長** ご異議なしと認めます。

よって、本件については、同意することに決しました。

この際、郡山地方広域消防組合監査委員に同意されました村上昭正議員からあいさつを受けるため暫時休憩いたします。

午前 10 時 38 分 休憩

---

\*

午前 10 時 38 分 再開

**○塩田義智議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

\*

日程第 6 議会案第 1 号、第 2 号 (提案理由説明から採決まで)

**○塩田義智議長** 日程第 6 に従い、議会案第 1 号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則、議会案第 2 号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例の議会案 2 件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本案については、提出者の説明及び質疑を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○塩田義智議長** ご異議なしと認めます。よって、提出者の説明及び質疑を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、通告がありませんので、討論を終結いたしま

す。

これより採決いたします。議会案第1号 郡山地方広域消防組合議会会議規則の一部を改正する規則及び議会案第2号 郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○塩田義智議長** ご異議なしと認めます。よって、議会案第1号及び議会案第2号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

**○品川万里管理者** 令和5年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について御賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいりたいと存じます。

暑さも今後益々厳しくなってまいります。議員各位におかれましては、感染症、熱中症への対処など、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

**○塩田義智議長** これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

---

郡山地方広域消防組合議会

議長	塩田義智
副議長	大橋幹一
議員	村上一郎
議員	安瀬信一